

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和4年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	飯田市

1 施設名等

施設名	飯田運動公園	住所	長野県飯田市三日市場1986
		電話	0265-25-5588
		ホームページ	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/171/iidaexercise-prak.html

2 施設の概要

設置年月	平成元年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	野球場、多目的運動場、弓道場 中央広場、健康遊具 開園面積:12.0ha		
利用料金	有料施設:野球場、多目的運動場、弓道場(施設により料金が異なる。)		
開所日	月曜日(月曜日が休日に当たるときは火曜日)、休日の翌日、12月29日～1月3日を除く毎日		
開所時間	8:30～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	飯田市
平成18年度～23年度	指定管理	飯田市
平成24年度～26年度	指定管理	飯田市
平成27年度～29年度	指定管理	飯田市
平成30年度～2年度	指定管理	飯田市
令和3年度～5年度	指定管理	飯田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	飯田市	指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
16,867千円	16,296千円	571千円	
	増減理由	コロナ対策経費、光熱費等高騰対策経費	

6 指定管理者が行う業務

・都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務 ・スポーツ施設等の利用許可及び利用料金に関する業務並びにこれに付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和4年度(A)	2,537	8,014	2,802	3,241	4,191	2,465	4,628	2,959	1,424	132	320	1,887	34,600	
令和3年度(B)	3,359	8,314	2,267	3,342	3,291	1,447	3,497	3,167	1,486	69			1,187	31,426
(A)/(B)	75.5	96.4	123.6	97.0	127.3	170.4	132.3	93.4	95.8	191.3	皆増	159.0	110.1	
増減要因等	コロナ感染症の制限緩和などによる利用者の増													

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	303	302	401	254	231	239	275	277	59	47	242	682	3,312
令和3年度(B)	240	371	337	374	196	155	228	102	87	4		117	2,209
(A)/(B)	126.3	81.4	119.1	68.0	117.9	154.2	120.8	272.4	67.8	1175.0	皆増	582.9	149.9
増減要因等	コロナ感染症の制限緩和などによる利用者の増												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A): 312日 令和3年度(B): 143日	令和4年度(A): 8:30~21:00 令和3年度(B): 8:30~21:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設予約システムの運用開始 ・管理人による日常的な施設点検と清掃の徹底 ・飯田市のウェブサイトによる、施設の内容・利用料金・道路マップなどの案内

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に施設管理人に対し、接遇や事故防止の啓発

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・野球場の電光掲示板の不具合について、早急な対応をお願いしたい。→県と情報共有を図り対応した。 ・申請のため市役所へ行くのが面倒な時がある。→予約システムの案内

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画に基づき、管理計画書に従い管理運営を実施した。	・施設使用料の徴収額の一部に誤りがあった。今後は所管課と指定管理者で管理計画書等を確認し適切な管理運営に努めたい。	C
平等な利用の確保	・1月に大規模大会での利用、2月に大規模大会以外利用について、利用団体間で調整会議を行い、各利用団体が平等に施設を使用できるよう運用を行っている。	・平等な利用を確保できるように努めていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・利用者の利便性の向上のため、10月から体育施設予約システムの運用を開始した。 ・施設や公園の不具合の報告があった際は、現地確認した上で対応し、安全な施設を提供できるよう努めている。	・利用者に対する親切なサービス提供に努めていると認められる。	B
自主事業	・弓道場南側駐車場の一画をスケートボード等で利用できるよう、飯伊スケートボード協会や設置者等の関係者と協議を進めた。	・利用者のニーズに合った事業を提供している。	A
職員・管理体制	・会計年度任用職員(管理人)5名	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。	B
収支状況	・収入金額: 41,109千円 内訳: 指定管理料16,867千円、利用料金収入等3,628千円 飯田市一般会計からの繰入金20,614千円 ・支出金額: 41,109千円	・光熱費等高騰するなか、経費節減に努めている。	B
総合評価	・管理計画書に従い、概ね良好に管理運営することができた。 ・施設の不具合については、県担当者と情報共有を図り、迅速に対応できた。 ・コロナ対策では窓口等へ指消毒の設置や施設利用の目安及び注意喚起の掲示を行い、感染拡大や防止に努めた。	・おおむね仕様書等の内容どおりの成果があった。	B

<評価区分> A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none">・建物設備の老朽化に伴い、利用者が安全・快適に利用できる環境を確保するための維持管理費の増加や不具合箇所の発生。・市民ニーズや競技団体等のニーズをとらえ、活動できる場所の確保や利用環境の改善について検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・施設の修繕等については、計画的に対応していきます。・利用者のニーズ等については、協議の上適切に対応していきます。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
該当なし		